

さぽせんニューズレター

2006 年秋号 Vol.14 <http://business2.plala.or.jp/support/>



税理士 細野由美子さんの講座を熱心に聴き入る参加者
かながわ県民活動サポートセンター主催「NPO課題解決塾 - 団体の会計 -」
10月12日(木)、茅ヶ崎市民活動サポートセンターにて

3回シリーズ 協働を考える..... P. 2

第2回 行政とNPOとの協働とは? - 協働事業からみると -

特長あるNPO・市民活動団体紹介..... P. 3

湘南こ・そだちCom / NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン

助成金活用法 P. 4

サポートセンターからのお知らせ..... P. 4

行政とNPOとの協働とは？ 協働事業からみると -

皆さんは「市民参加」と「協働」の違いをどのようにお考えになりますか？

「市民参加」は、審議会、委員会、意見交換会、パブリックコメント、アンケート調査など、個人として市民の立場で行政の施策活動に関わるものです。一方、「協働」は、組織や団体がお互いの責任を自覚し、対等な信頼関係を通して目的を達成していくものです。（『知っておきたいNPOのこと』より）

また、茅ヶ崎市でも、NPO法の施行（1998年12月）以来、「茅ヶ崎市市民活動推進条例」が施行されて（2005年4月）、今までの「市民参加」とは異なる仕組みとして「協働」が位置づけられるようになりました。

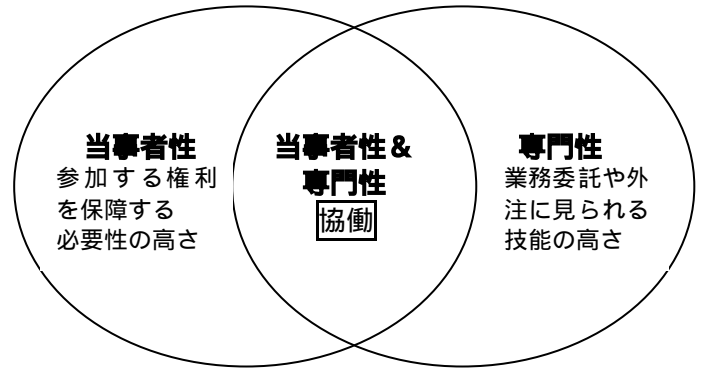
それはNPOの活動が、従来の行政サービスでは担いきれないところで市民サービスを提供するなど、NPOだからこそ取り組める、利用者にとってもより当事者性のある、よりきめこまかなサービスの提供が、豊かな地域社会の実現に不可欠であるとの認識が高まってきていることによります。

行政とNPOとの協働はそのようなNPOの特性であるフットワークの良さや小回りの利く敏捷性を活用し、市民サービスの範囲を広げることができることにあります。

IIHOE〔人と組織と地球のための国際研究所〕による「協働のための企業・自治体の視点からのNPO評価調査報告書 企業・行政とNPOのより深い協働をめざして」の「市民参加と協働の相違点」の記述と図表を簡略借用すると

「協働は、市民が民主的な社会の運営に参加し、課題解決や理想の実現に取り組む市民参加に加えて、事業や活動を通じて継続的に参画することを求められる。このため、個人として単発的でなく、組織として継続的に行われることが要件となる。その意味で、**当事者性**（事業や活動の対象となる事案に市民が参加する権利を保障する必要性の高さ）と**専門性**（その事案を実現・運営するために求められる技能の高さ）を兼ね備えた領域に「協働」は位置づけられる。」

ということなのです。（次図参照）



茅ヶ崎市では、市民活動の持つ当事者性と専門性を生かし、公共サービスをより魅力あるものとしていくために、今年度より行政提案型の協働推進事業をスタートしました。

これまでに「協働事業のテーマを考えるための意見交換会」（4月）、「協働事業説明会の提案団体の公募」（7月）、「応募企画の公開検討会」（9月）を実施し、10月下旬には協働団体を決定しています。

協働団体決定後は、事業担当課と決定団体とがパートナーシップに基づいて、相互の役割分担や実行予算の編成等を協議し、翌年度の協働事業実施に向けて協定書の締結をすることになります。

「茅ヶ崎市市民活動推進条例」第9条（協働事業）では「市及び市民活動を行うものは、協働して事業を行うに当たっては、次に掲げる協働の原則に基づいて事業を行うものとする。」と定めています。そして条例の逐条解説において「協働の原則」を（1）目的の共有、（2）対等性の確保・相互理解、（3）自主性・自立性の尊重、（4）透明性・公開性の確保 としています。

NPOと行政との協働事業は、その企画立案の段階から、「協働の原則」を双方が尊重し合います。協定内容は、それぞれの特性を活かし、**相乗効果**（複数のセクターが協力し合うと単独で行う以上のより大きい成果や効果が生み出せること）を期待できるものが求められます。また、実施段階でも共に汗を流すことが求められていると言えるでしょう。

今回は「NPOは社会を変えられるか？」をサブテーマに「協働を考える」シリーズの最終回です。





湘南こ・そだちCom

大塚恵さん(代表)、小磯妙子さん
(正会員)、安田恵子さん(正会員)

Q:「こ・そだちCom」の意味と立ち上げの経過は？

「こ・そだち」は個性を育てる、育つように、「Com」はコミュニティの略で、共同を意味します。

- ・H13年11月～ 乳幼児の母親グループ「湘南こそだちファクトリー」を発足、子育て環境の調査・学習講座を開催
- ・H14年1月～ 保育士の母親たちが、子育て支援グループ「ぽっぷ」として、子育て広場・講座を開催
- ・H15年2月～ 親子サークル「ポンポン」開催
- ・H17年4月～ 「湘南こそだちファクトリー」が「ぽっぷ」、「ポンポン」と統合し、この名前に名称変更

Q:どのような活動をしていますか？

月に1~2回の定例会、ティーとスイーツつきの交流会、保育つき勉強会、女性センターとの協働事業である講座の企画と開催、「湘南こ・そだちCom 通信」の企画発行などです。活動の中心になる正会員と随時仲間に入り手伝っていただくスタッフとで話し合いながら、活動の企画・実施をしています。

Q: 間近に迫った催し物や事業のアピールをどうぞ！

11月21日(火)10時～、「**子育てママのためのティーミーティング**」(H18年3月まで、毎月1回開催)を開催します。

「子育てや女性に関する身近な問題」をテーマに、グループミーティング形式です。予約なし、子連れでの参加も可能です。

乳幼児の子育てのこと、小中学生の地域や学校のこと、子育て中の女性の地域活動や再就職のこと、その他、みんなが疑問に感じたことについて語り合う場をご一緒に創造しませんか。

詳しくは、電話/ファックス
0467-52-3525 大塚まで
ご連絡ください。



保育つき講座

ブログアドレス

<http://park.geocities.jp/>

[coso/dachi](http://park.geocities.jp/coso/dachi)



親子コンサートの楽しい演奏と手づくり看板

NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン

江崎康子さん(理事・事務局長)、薩摩章子さん(理事)



Sネット オンブズマン委員会の様子

Q:福祉オンブズマンとは何ですか？

障害者、高齢者、児童の**権利**(その人らしく生きるために欠かさないもの)を守り実現するために、福祉サービスを利用する側の立場にたって代弁します。また、一人ひとりが市民として地域社会でともに暮していけるよう、地域のあらゆる人たちと協力し、誰もが「当たり前」の生活を送ることができるノーマライゼーション社会の実現を目指しています。

Q:具体的な活動はどのようなものですか？

現在、湘南地区の21福祉施設と契約し、月に一度は訪問し直接利用者の声を伺っています。2人1組で担当しますが、その声の実現が難しい場合には課題として会に持ち帰りオンブズマン委員会で話し合い、その課題解決に向けての提案をまとめて施設側に提示します。

6年前にできた「新しい**成年後見制度**(本人または4親等内の親族が医師の診断書か鑑定書を付けて本人の判断能力が十分でない旨を家庭裁判所に申し立て、財産管理や身上監護のための後見人を決める制度)」による後見活動もあります。「利用者の意思の尊重」をし、「希望・願望をも実現する支えとなる」Sネット(略称)ならではの活動を行っています。

Q:会員の募集方法は？市民へのメッセージをどうぞ！

NPO法人なのでどなたでも入会できますが、オンブズマン活動は、権利擁護の理念を持っていないとできません。当会が年1度開催している**オンブズマン養成基礎研修講座**(今年は11月23日~25日 お問い合わせ先: 江崎 電話/ファックス 0466-81-9218)を受講された方という条件にしております。

是非、この研修講座にご参加ください。また、賛助会員として、私たちの活動へのご理解・ご支援をお願いしたいと思います。

お金があれば団体の活動が広がり、社会的な効果が見えてくる事業を見極めて申請することをおすすめします。そして助成金獲得を次のステップに生かすためには、助成金に合わせて活動の趣旨を曲げたり、「助成金の切れ目が活動の切れ目」にならないように気をつけましょう。自立するために会費その他、組織としての収入の道を確保することも大切です。

情報は、自分たちで探す

団体の事業方針などを考えて、内容にあった助成金を探せるよう、幅広くアンテナを張っておくとよいでしょう。

助成金情報の入手方法

- ・インターネットは、いつでも簡単に情報を得るのに有効(シーズのNPOWEBや財団法人助成財団センター等)
- ・サポートセンターなどの助成金コーナーを活用する。助成金情報の掲示・ファイルが保管されている。
- ・サポートセンター・窓口スタッフに相談する。
- ・助成団体に直接問い合わせ、具体的な内容を聞く。

目的にあった助成金を選ぶ

- ・助成団体の資料を取り寄せて熟読し、どの助成金が自分たちのやりたいことをよりよく展開できるか、みんなで話し合い企画を固める。
- ・募集要項に書かれている選考基準もよく読む。評価する際の選考基準、例えば、自立性、発展性、継続性、費用の妥当性など、重視されるポイントを知る。
- ・使途に制限(人件費や事務所の維持費にあてられない)がある場合も多いので目的にあった助成金を選ぶ。

申請のポイント

- ・団体の評価ではなく申請された事業が助成金の趣旨にかなうかどうか審査されます。留意点をまとめてみると誰にでもわかる言葉で文章表現する。例えば「助成によって得られる効果」が伝わるか、第三者に見てもらい、誠実さや、やる気が感じられる工夫をする。
- ・事業内容と予算との整合性が図られているかは、重要なポイント。必要経費の算出根拠を明らかにする。
- ・提出前に複数で記入もれをチェックし、コピーをとる。
- ・公開プレゼンテーションがある場合は、申請書には表せない団体の思い、課題の切実さ、助成金が活動する上で必要不可欠な費用であるなどをアピールする。

報告のポイント

- ・成果報告は誰が見てもわかる形でまとめて、多くの共感が得られるようにする。
- ・活動中の写真、ビデオ、マスコミに取り上げられた記事も参考資料として生かす。
- ・収支報告がきちんとできるように、領収書は、各科目ごとにまとめて内訳も説明できるように整理しておく

サポートセンターからのお知らせ

11/17 NPO講座“協働を進めよう”

(金) 場所 = 茅ヶ崎市 総合体育館 2階会議室
時間 = 18時半～20時半 参加費=300円(資料代)
手話・託児希望は7日までに

- プログラム 第1部 協働の解説 市民活動推進課 三浦克之さん
- 第2部 協働事業の事例経過報告
茅ヶ崎に冒険あそび場をつくろう会 竹内あき子さん
湘南健康麻将(マーじゃん)クラブ 星野朱妃子さん
- 第3部 質疑応答と協働に関する意見交換

11/17 12/2・15 シニア地域デビュー相談会

(金) (土) (金) 場所 = 茅ヶ崎市民活動サポートセンター
時間 = 13時～15時 (毎月第1土曜日と第3金曜日)
社会のために役に立ちたい、市民活動に興味がある、そんなシニアのための相談会を行っています。

問い合わせ先 = 電話・ファックス 0467-88-7546

11/19 第3回 市民活動カフェ

(日) 場所 = 茅ヶ崎市民活動サポートセンター
時間 = 14時～16時半 参加費=300円(資料・飲物代)
手話・託児希望は7日までに

今回は、会員を上手に増やしている“かでの湘南”の塩崎裕子さんをゲストにお迎えし、お茶を飲みながら語り合います。市民活動団体どうしの交流の場、いろいろな人の顔が見える関係ができる場です。

シニアの地域デビュー応援フォーラムのご案内

日時=11月25日(土)13時半～16時半
場所 = 藤沢商工会議所 4階ホール 参加費=500円
シニアによる活動事例のビデオ紹介・県内各地域の先駆的活動事例の紹介・パネルディスカッションによる意見交換
問い合わせ・申込先 = ふじさわ NPO 連絡会
Tel.0466-24-4832 Fax 0466-24-4237